

法律事務職員のみなさんへ

第21回弁護士業務改革シンポジウムに参加しましょう！

日時 2019年9月7日（土）9：30～17：45
（第7分科会は14：00～17：00）
場所 同志社大学今出川キャンパス「良心館」

弁護士業務改革シンポジウムは、2年ごとに全国各地で行われる日弁連主催のシンポジウムで、今年は9月7日（土）に京都（同志社大学今出川キャンパス「良心館」）で開催されます。

弁護士業務の改革に関するシンポジウムなので、毎回私たち法律事務所に勤める事務職員にも関わりの深いテーマが議論されますが、今回は特に第7分科会で「事務職員活用の新展開」という、直接事務職員をテーマにした分科会が行われることになっています。

やはり事務職員に関する分科会が行われた4年前の岡山シンポでは、様々な事務所の事務職員の活用方法についての具体的な成功例が紹介され、弁護士からも広く注目を集め、また事務職員の大変評判になりました。今回はさらに進んで、優秀な事務職員を活用することにより、法律事務所における業務の生産性がどれだけ向上するか、また生産性以外でもどのような効果が期待できるかを具体的に明らかにします。更に、能力認定制度の前段階とも言える事務職員に対する育成についても議論がなされます。

弁護士以外の参加者は、参加費無料、事前の申込みも不要です。興味のある方はぜひ参加しましょう（シンポジウムの詳細は日弁連ホームページのイベント欄をご参照下さい）。

●シンポジウム終了後は、全国研修交流会に参加しましょう。

JALAP 主催で、全国の法律事務職員が集まって研修交流会を行います（表面参照）。日弁連のシンポジウムと併せて、ぜひ御参加下さい。

●宿泊先も確保してあります。

日弁連シンポ～JALAP 全国研修交流会、さらに懇親会と夜まで企画があります。翌日は日曜日ですので、遠方から御参加の皆さんはぜひ1泊して京都を堪能していただければと思います。JALAP として団体で1棟貸切の宿泊施設を確保しました。費用はお一人7000円（2～3人利用）～1万円（シングル利用）でご利用いただけます。

ホテルのようなサービスはありませんが、全国の事務職員さんとの交流の場としたいと考えています。ぜひご利用下さい。お問い合わせは事務局（jimu@jalap.jp）まで。

一般社団法人日本弁護士補助職協会（JALAP）

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4-7-11 カクタス飯田橋ビル 304号 ☎03-3230-1056

ホームページ <http://jalap.jp/>